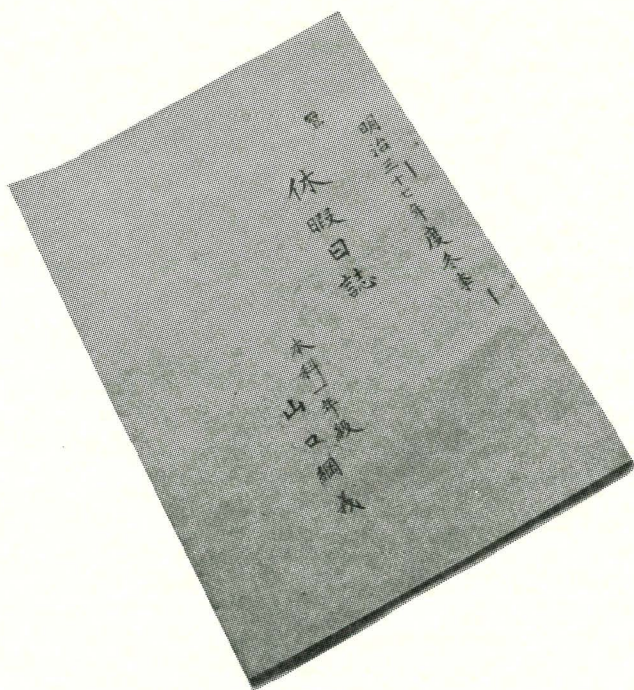


# 山川の文化財

第四集 山口綱義著「休暇日誌」



鹿児島県揖宿郡山川町教育委員会



目 次

|               |   |
|---------------|---|
| 発刊にあたって ..... | 1 |
| 休 暇 日 誌 ..... | 2 |
| 編 集 後 記 ..... | 6 |

「題字は東栄寿 山川町前助役」

## 発 刊 に あ た っ て

文化財は、祖先のたくましい創造力、たゆまざる努力によって生み育てられた貴重な財産であります。

私たちは、これらの文化財を損傷したり破壊することなく、完全な姿で、次の世代に伝えてゆく責務を負っています。

私たちの山川町では、文化財保護条例が昭和47年に制定されるとともに、文化財保護審議会が発足し、精力的に文化財の調査研究と活用が図られているところです。

その成果の一端を広く町民に知っていただくために、本冊子を発刊いたしました。関係者の方々が、これによって文化財を愛する気持ちを改めて確認していただければ幸いです。

昭和58年2月18日

山川町教育委員会

教育長 久保市夫

# 明治三十七年度冬季 休 暇 日 誌

本科一年級 山 口 綱 義

光陰忽々矢の如く日消え月移り、夏季五旬有余の長も永き休暇を送り、第二学期を迎えしは昨日の夢なれや早や十二月とはなり、二十日には第二学期の試験も終えければ、二十四日よりいよいよ二週間有余の冬季休暇になり閉校式をおわり陸路帰路につきぬ。田布施、枕崎、穎娃、四泊五日間。

故山に閑居の身なれども、深夜吹き荒ぶ木枯に夢破られては試験の失敗、不勉強なりしを想い起し眠らむとして眠られず。暁起孤燈に火を点じ破机に向かいて休暇中、自修時間の定限を考案なしぬ。勿論休養のときなれば、二六時中修養すべきにあらず。されば二十六日より翌三十八年一月五日まで日に四時間とし、頭脳冷静なる朝にありては数学を二時間とし、夜に於いては、今回同窓会より借り得たる人生地理学、西遊漫筆、語学の修養二時間以上となしぬ。

屋中は規定の修養時間にあらざれば、時しも叔父十一月以来病床にありければ、日に一、二回づつ見舞い或は看護し、尚時間あれば学舎に出舎して舎生の監督をなし、遊歩の時間にありては時局柄、頑是なき子供相手に両軍相對し木の実を投げ以て戦闘の真似をなし、又潮時を選びて

遠きにあらざる成川浜の温泉に浴す。此の温泉は山紫水明の鶴港中にありて、前には龍蛇の如き大隅山脈、老松はおううつ蒼鬱として近く愛宕山上にそび聳え風光の名眉名状すべからず。かん鹹湯にして胃腸には特効ありと吾輩の胃腸の健全なること偶然にあらざるなり。

二十八日までは愉快に規定の時間を確守し、楽しく暮らししが、二十九日の朝食後、間もなく突然歯痛激しく終日病床に呻吟しぬ。三十日となりても全治せず。少々の痛みありしが、悠々として病床にあるべき秋にあらず。日課を終え家事の手伝をなしたりき。

三十一日晴、きょうの一日は実に光輝ある、否千古未曾有の国難の起こりし明治三十七年の最終の一日なり。万感交々胸に湧き、吾れは此の日を楽しく暮らし、愉快に三十七年を送らんとして本村高等小学の職員上野氏と山野の跋涉を企てぬ。

途次懐旧談あり、未来を談じ高尚深遠の学理は浅学なる吾輩の語るべきにならず淡泊なる世間話に耽けり。午後三時ごろ成川温泉に浴し愉快にくらし、我が村は村一般に陽暦の新正月にあらざれば、我が家にて形式的の歳とりをすませし、類家なる日高氏より招待あり。行き見れば祖母を始め従兄一家挙って端然として坐を占め、満面笑を含めり。四方山の話、追旧談、将来一家の万福を祈り和気あいあいたる裡に御馳走を平

げ以て愉快に遺憾なく明治三十七年を送りき。

一月一日晴，早朝起床，始筆を終え，屠蘇を吸み，四方拝の祝賀式に参列し，旧師，先輩，眷族の家に年始に行きたりしに至るところ酒を以て遇せられ大に閉口しぬ。然れども臟腑の満足する丈は飲みぬ。

二日晴，暁起して，三十八年に於ける学業の成功を祈らんがため読みはじめをなし。夕暮には旅順陥落せりと宣伝せられ偶然に半信半疑の裡にあり。

此の日成川村にては，戦捷祈祈の為め固有の神舞興行と聞きければ弁当を携え同窓菱田，学友上野，菱田，日高の諸子と連れ立ち見物にと出掛けしは午後六時半なり。

舞は七時半ごろより始まり遂一興湧きしが天無情なる哉。十一時ごろとなり雨降りしかど熱誠なる楽舞者は中止せず。拍手喝采の裡奏せしが午前一時となりければ，雨はますます激げしくして止むべくもあらず。されば楽舞は中止せられ，幾百人の観客をして失望せしめ，吾等の帰宅せしは二時半ごろなりき。

三日晴，無事，午前中旅順に陥落の号外に接す。

四日には公報詳報によりて敵の金城鉄壁とたのめる旅順口確実に我が手に帰したりしを知り，四民の歓声満ち例えんに物なし。

五日、我が村にては有志共の集合をなし、六日を卜し御祝捷会を開かんことを議せられたれども雨の為め出来ず。夜に入りて晴れければ我が舎にては提灯行列を催し村中を練りぬ。

七日には、村祝捷会を福元区を距る一里余の野原に開き式終え大元師陛下、皇后陛下、日本陸海軍万歳を三唱し、余興としては各区得意の棒踊、琉球人踊、角力あり。散会せしは午後五時頃にして帰宅早々行李を整え、又もや歯痛激しければ寝につきぬ。



## 編 集 後 記

「山川の文化財」も第4集になった。

この本の需要は多く、すでに第1集は残部がない。

今回の第4集は、明治時代の師範学校生の日記である。当時の学生ならびに山川地方の民情がよく理解できて貴重である。

町民各位の御活用をお願いする

山川町教育委員会

社会教育主事 松 下 尚 明





